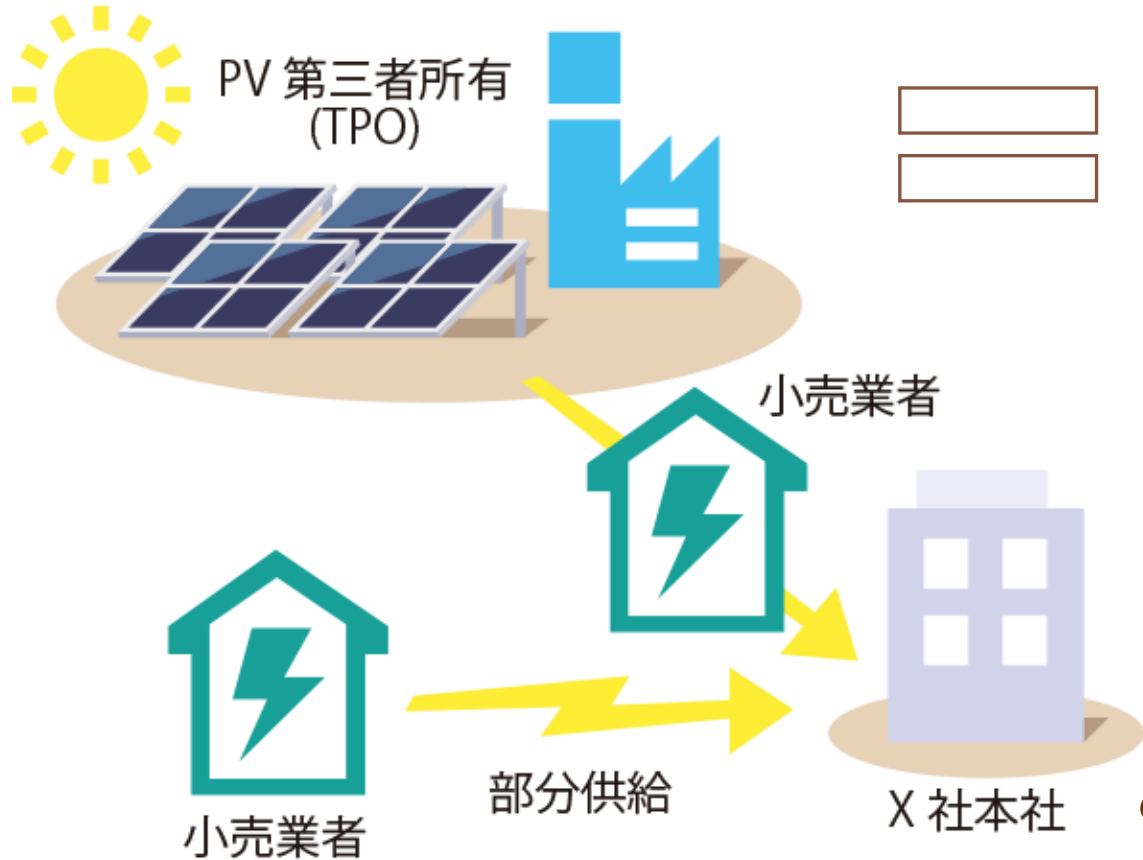


ソーラーシェアリング におけるPPPA契約 (営農型オフサイトPPPA)

RESULT再エネ応援弁護団 弁護士 鍋島典子

ソーラーシェアリングにおけるPPA契約 (営農型オフサイトPPA)

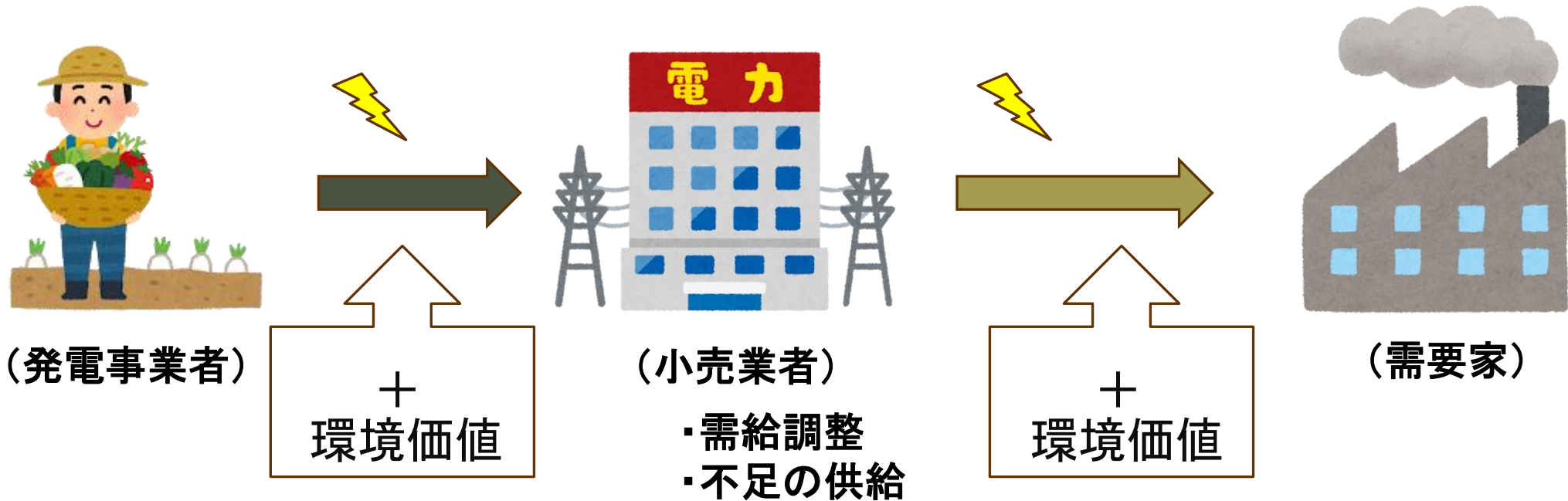


ソーラーシェアリング (営農型太陽光発電)

- ・一時転用許可を受け、農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う。

ソーラーシェアリングのメリットと
PPAのメリットを両方享受できる

ソーラーシェアリングにおけるPPA契約 (営農型オフサイトPPA)



【営農型太陽光発電における農地転用許可の取り扱い】

営農型太陽光発電設備の取扱いの主な内容

① 一時転用許可に当たり、次の事項をチェック

- 一時転用期間が一定の期間内（通常3年以内）となっているか

次のいずれかに該当するときは10年以内

- ・ 認定農業者等の担い手が下部の農地で営農を行う場合
- ・ 遊休農地を活用する場合
- ・ 第2種農地又は第3種農地を活用する場合

- 下部の農地での営農の適切な継続が確実か

営農の適切な継続とは

- ・ 生産された農作物の品質に著しい劣化が生じていないこと
- ・ 下部の農地の活用状況が次の基準を満たしていること

区分	右以外の場合	遊休農地を活用する場合
基準	a. b以外の場合 平均的な単収と比較しておおむね2割以上減収しないこと	適正かつ効率的に利用されていること。（農地の遊休化、捨作りをしない）
	b. 市町村で栽培されていない作物や生産に時間を要する作物の場合 試験栽培の実績又は栽培理由書に記載した単収より減少しないこと。	

- 毎年の栽培実績及び収支の報告が適切に行われるか
- 農作物の生育に適した日照量を保つための設計であるか
- 効率的な農業機械等の利用が可能な高さ(最低地上高2m以上)であるか
- 地域計画の区域内の農地の利用集積等に支障がないとして協議の場での合意が得られているか 等

② 一時転用許可は、再許可が可能

- ・ 再許可では、従前の転用期間の営農状況を十分勘案し総合的に判断
- ・ 自然災害や営農者の病気等やむを得ない事情により、営農状況が適切でなかった場合は、その事情等を十分勘案
- ・ 当初許可時には遊休農地であっても、再許可時には遊休農地として扱わないことに留意

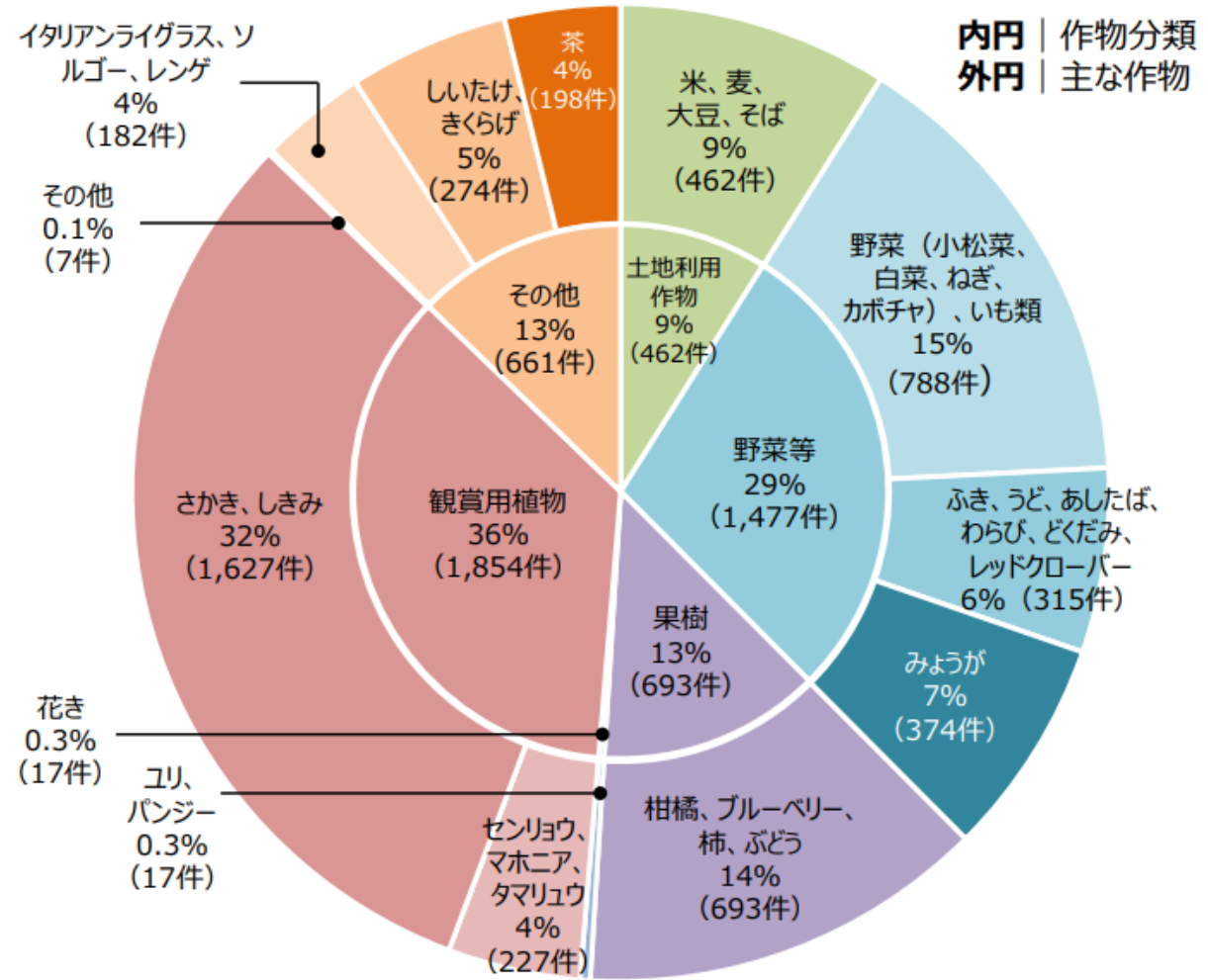
③ 年に1回の報告により、農作物の生産等に支障が生じていないかチェック

- ・ 報告の結果、営農に支障が生じている場合には、現地調査を行い、改善措置等を指導。
- ・ 一時転用許可を受けた者が当該指導に従わない場合は、是正勧告や原状回復命令等の措置。

【発電設備の下部農地での栽培作物】

下部農地での栽培作物

作物分類	主な作物	件数 (割合)
土地利用作物	米、麦、大豆、そば	462 (9%)
野菜等	野菜 (小松菜、白菜、ねぎ、かぼちゃ等)、いも類	1,477 (29%)
うち特徴的な作物	みょうが、ふき、うど、あしたば、わらび、どくだみ、レッドクローバー	689 (13%)
うちみょうが	みょうが	374 (7%)
果樹	柑橘、ブルーベリー、柿、ぶどう	693 (13%)
花き	ユリ、パンジー	17 (0.3%)
観賞用植物	さかき、しきみ、せんりょう、たまりゅう等	1,854 (36%)
うちさかき・しきみ	さかき・しきみ	1,627 (32%)
その他	-	661 (13%)
うち牧草	イタリアンライグラス、ソルゴー、レンゲ	182 (4%)
うちきのこ類	しいたけ、きくらげ	274 (5%)
うち茶	茶	198 (4%)
合計		5,164 (100%)



N=5,164

※令和4年度末で存続しているものうち回答があったものを集計

資料 | 営農型太陽光発電設備設置状況等について (令和4年度末現在) (令和6年10月農林水産省農村振興局) を基に作成

出典:「営農型太陽光発電について」令和7年4月 農林水産省

ソーラーシェアリングにおけるPPA契約 (営農型オフサイトPPA)

メリット

発電事業者

- ・農業収入以外に売電収入が得られる
- ・地域農業従事者の雇用の確保
- ・耕作放棄地の活用
- ・農作物への良い影響
- ・農作業環境への良い影響

需要家

- ・再エネ電力導入による地域貢献
- ・SDGsへの取り組みとCSR・カーボンニュートラルへの貢献
- ・ESG投資

ソーラーシェアリングにおけるPPA契約 (営農型オフサイトPPA)

所在地	福島県福島市在庭坂
発電事業者	☑ 二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社
小売電気事業者	☑ 株式会社UPDATER (みんな電力)
発電所種別	非FIT営農型太陽光
発電開始予定	2025年5月
発電容量	DC 164.2kW, AC 99.0kW
年間発電量予測	195,477kWh 本社事業所総電力量の約5%相当
契約形態	オフサイトフィジカルPPA

リコー、グループ初となる営農型オフサイトPPA 発電所からの再エネ導入を開始

追加性・地域貢献を重視した再エネ導入を強化

2025年5月1日

株式会社リコー

株式会社リコー（社長執行役員：大山 晃、以下リコー）は、株式会社UPDATER（代表取締役社長 大石 英司、以下UPDATER）、二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社（代表取締役社長 近藤 恵）とともに、地域社会に貢献する取り組みとして、本社事業所の電力の一部を、グループ初となる営農型オフサイトPPA発電所からの再エネ電力に切り替えます。

需要家

自然共生・地域共生型の営農型太陽光発電（ソーラーシェアリングとも呼ばれる）は、日本の脱炭素社会の実現に向けて大きな可能性が期待されています。今回、リコー向けに再エネ電力を供給する発電所は、耕作放棄地を活用し、地元農家が主体となる理想的なソーラーシェアリングの取り組みとして、農林水産省の「営農型太陽光発電のモデル的取組支援事業」に採択されています※1。この発電所では、太陽光の日射角度に応じて最適な発電量を確保するための可動式架台型太陽光パネルや、朝夕などの日射が低い時間帯にも発電効率を高める垂直設置型太陽光パネルなど、先進的な技術が導入されています。これにより、より効率的な発電が期待されます。

リコーは、2021年度より導入した再エネ総合評価制度(*)に基づき、契約する電力会社および電力メニューを、経済面・社会面・環境面で総合的に評価し、電力の調達先を選定しています※2。現在、本社事業所ではみんな電力（UPDATER）から供給される質の高い再エネ電力により、再エネ率100%を実現しています。今回、新たに導入を決定した営農型太陽光発電所からの再エネに一部切り替えることで、地域への貢献がさらに高まることが期待されます。

(*) 再エネ総合評価制度：価格、追加性、再エネ種類、近接性、電源構成、地域貢献、CDPスコアなどの観点から、調達する再エネ電力を総合的に評価する制度。

リコーグループは2017年4月に日本企業として初の「RE100」参加をきっかけとして、再エネ利用率の向上と質の確保に向けて、自社の拠点スペースを有効活用するオンサイトでのフィジカルPPAや、オフサイトでのバーチャルPPAなど追加性のある再エネの利用拡大を進めています。今後も新たな再エネ電源の普及拡大につながることを意味する「追加性」の対応や、地域社会への貢献を一層強化し、さまざまな手段で再エネの導入をさらに加速させていきます。

需要家

リコーグループは2017年4月に日本企業として初の「RE100」参加をきっかけとして、再エネ使用率の向上と質の確保に向けて、自社の拠点スペースを有効活用するオンサイトでのフィジカルPPAや、オフサイトでのバーチャルPPAなど追加性のある再エネの利用拡大を進めています。今後も新たな再エネ電源の普及拡大につながることを意味する「追加性」の対応や、地域社会への貢献を一層強化し、さまざまな手段で再エネの導入をさらに加速させていきます。

リコーグループは、2040年に自社排出のスコープ1, 2GHG（温室効果ガス）排出量の実質ゼロ及びRE100の達成、2050年にはバリューチェーン全体のスコープ1, 2, 3 GHG排出量をネットゼロにすることを目指しています。その通過点として、「2030年に自社排出のGHG（スコープ1, 2）を63%削減（2015年比）」という2030年目標を設定しています。この野心的な目標は、国際的イニシアチブであるSBT（Science Based Targets）イニシアチブから「1.5°C」基準の認定を受けています。また、これらについて中間年度での目標を設定し、年度ごとの進捗状況を開示しています。

「Driving Sustainability for Our Future. ～持続可能な社会を、ビジネスの力で。～」リコーグループは今後も、事業を通じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

発電
事業者

ゴチカン、リコー本社と垂直営農フェンス
&木陰ソーラーと 可動式営農ソーラー

でオフサイトPPAを開始

Home / プレスリリース / ゴチカン、...

プレスリリース

ゴチカン、リコー本社と垂直営農フェンス&木陰ソーラーと可動式営農ソーラーでオフサイト
PPAを開始

二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社(略称ゴチカン 代表取締役 近藤 恵)は、株式会社リコー(社長執行役員:大山 晃、以下 リコー)、株式会社 UPDATER (代表取締役社長 大石英司、以下 UPDATER)とともに、地域社会に貢献する取り組みとして、営農型オフサイト PPA を開始しました。リコーは本社事業所の電力の一部を、グループ初となる営農型オフサイト PPA 発電所からの再エネ電力に切り替えます。

(出典:<https://gochikan.com/20250501pressrelease/>)

自然共生・地域共生型の営農型太陽光発電(ソーラーシェアリングとも呼ばれる)は、日本の脱炭素社会の実現に向けて大きな可能性が期待されています。今回、リコー向けに再エネ電力を供給する発電所2基は、耕作放棄地を活用し、地元農家(二本松営農ソーラー株式会社/株式会社 Sunshine 等)が主体となる理想的なソーラーシェアリングの取り組みとして、農林水産省の「営農型太陽光発電のモデル的取組支援事業」に採択されています※1。一方の発電所は、農作物の生育に応じて日射を制御し、太陽光の日射角度に応じて最適な発電量を確保する可動式営農ソーラー。もう一方は、朝夕などの日射が低い時間帯にも発電効率を高め、放牧柵としての物理利用もする垂直営農フェンス。こちらには、加えて農地の中央にソーラーパネルで木陰を作り放牧中の牛を夏の強い日射から防ぐ木陰ソーラーを配置するハイブリッドタイプとしています。どちらにも先進的な技術が導入されており、温暖化に柔軟に対応する農業経営や効率的な発電を可能にしたものです。

UPDATER(みんな電力)は、リコーが2021年度より導入した再エネ総合評価制度に基づき、経済面、社会面、環境面の3側面から評価された電力供給事業者として選定されており※2、現在、リコー本社事業所はみんな電力が供給する質の高い再エネ電力によって再エネ率100%を実現しています。今回、営農型太陽光発電所からの電力を一部供給することで、リコーの地域貢献をより一層高めることが期待されます。

発電 事業者

ゴチカンは、2018年の設立以来「持続可能な地域社会の実現」のため、「地域と共に考え、実行する、『ヒトのインフラ』を整備する」ことを目的としてきました。地域のインフラ基盤を支える存在として、「営農ソーラー設置」を中心とした事業を展開しながら多様な人間関係や資本が循環する仕組みを構築しています。今回の取り組みも、農業面では、営農ソーラーのラインナップに、これまでと異なる新しいタイプが加わることを示し、電力面では、電力系統販売ではない電気の相対契約や、市民や企業による直接金融(社債発行)を実現して、後続に可能性を示すものとなりました。

ソーラーシェアリングにおけるPPA契約 (営農型オフサイトPPA)

デメリット(リスク)

発電事業者

- ・出力制御のリスク
- ・農地転用期間の制限
- ・農作物への悪い影響
- ・農作業環境への悪い影響

需要家

- ・出力制御のリスク(再エネが不足するリスク)

ソーラーシェアリングにおけるPPA契約 (営農型オフサイトPPA)

再エネ応援弁護団

RESuLT

再生可能エネルギーを
地域のため、
未来のために。

